

F A 研究会（固定資産家屋評価研究会）

—入会のご案内—

当社は、不動産に関するエキスパートとして、平成17年から固定資産家屋評価補助業務に取り組み、発注自治体様からも高い信頼を頂いております。

今般、当社では、これまで培ってきたノウハウをもとに、これから固定資産家屋評価補助業務に取り組もうとされている方を対象とした会員制の「固定資産家屋評価（Fixed assets house Assessment）研究会（F A 研究会）」を設立し、ご入会を募集しています。

「F A 研究会」本部（当社）が、入会頂いた会員様に提供するサービスの内容は次のとおりです。

(1) 年間サービス

- ・ 受託のための見積書の作成をアドバイス致します
- ・ 「木造家屋評価計算書作成プログラム」のバージョンアップを致します
- ・ 評点項目、標準評点数等の改正に伴う上記木造家屋評価計算書作成プログラムの変更を致します
- ・ 会員相互の情報交換をHPで行います

(2) 実務指導サービス

- ・ 「木造家屋評価計算書作成プログラム」（エクセルシート）を提供致します
- ・ 上記「木造家屋評価計算書プログラム」を使用し「木造家屋評価計算書」を作成するための入力方法、補正係数の判断等を指導致します
- ・ 家屋毎の成果品（木造家屋評価一覧表、木造家屋評価計算書、木造家屋使用資材・使用量調査表、家屋平面図、家屋写真表）とその取りまとめ方法を指導致します

(3) 業務受託時のサービス

- ・ 受託した業務の技術に係るアドバイスを致します
- ・ 会員様と税務課様との業務受託時の初回の協議に、当社から実務担当者が出向き、業務の実施方針、実施スケジュール等についてアドバイスを致します（初回1日）
- ・ 会員様の現地調査に同行し、間取の調査・計測、使用資材・使用量・設備の調査及び「固定資産評価基準」に則った使用資材・使用量・設備の拾い出し等や評価のやり方を指導致します（初回1日）

(4) 木造家屋評価計算書作成プログラム

上記プログラムは、実務者が、より使いやすく、より効率的に業務が処理できるようにエクセルで作成しています。そのため、会員の自己の責任において、各自治体のニーズに応じた変更が可能です。ただし、第三者への譲渡・貸与はできません。

F A 研究会 料金表

区 分	料 金 (消費税込み)
年 会 費	11,000 円
実 務 指 導	220,000 円 〔 プログラムの提供 調査・算定等の指導 〕
受 託 時	受託金額 × 3% (※) 〔 自治体との協議：初回 1 日 調査・算定等の指導：初回 1 日 宿泊費・交通費は別途実費 〕

※自治体との契約形態による

単年度毎の契約：年度末に受託(清算)金額 × 3% を請求

複数年一括契約：毎年度末に当該年の受託(清算)金額 × 3% を請求

ご不明な点は下記の担当者まで、お問い合わせください。

営業担当：鵜殿 雅彦

udono@soukan.co.jp

技術担当：其田 洋二

sonoda@soukan.co.jp

電 話：095-827-3708

F A X：095-823-4610